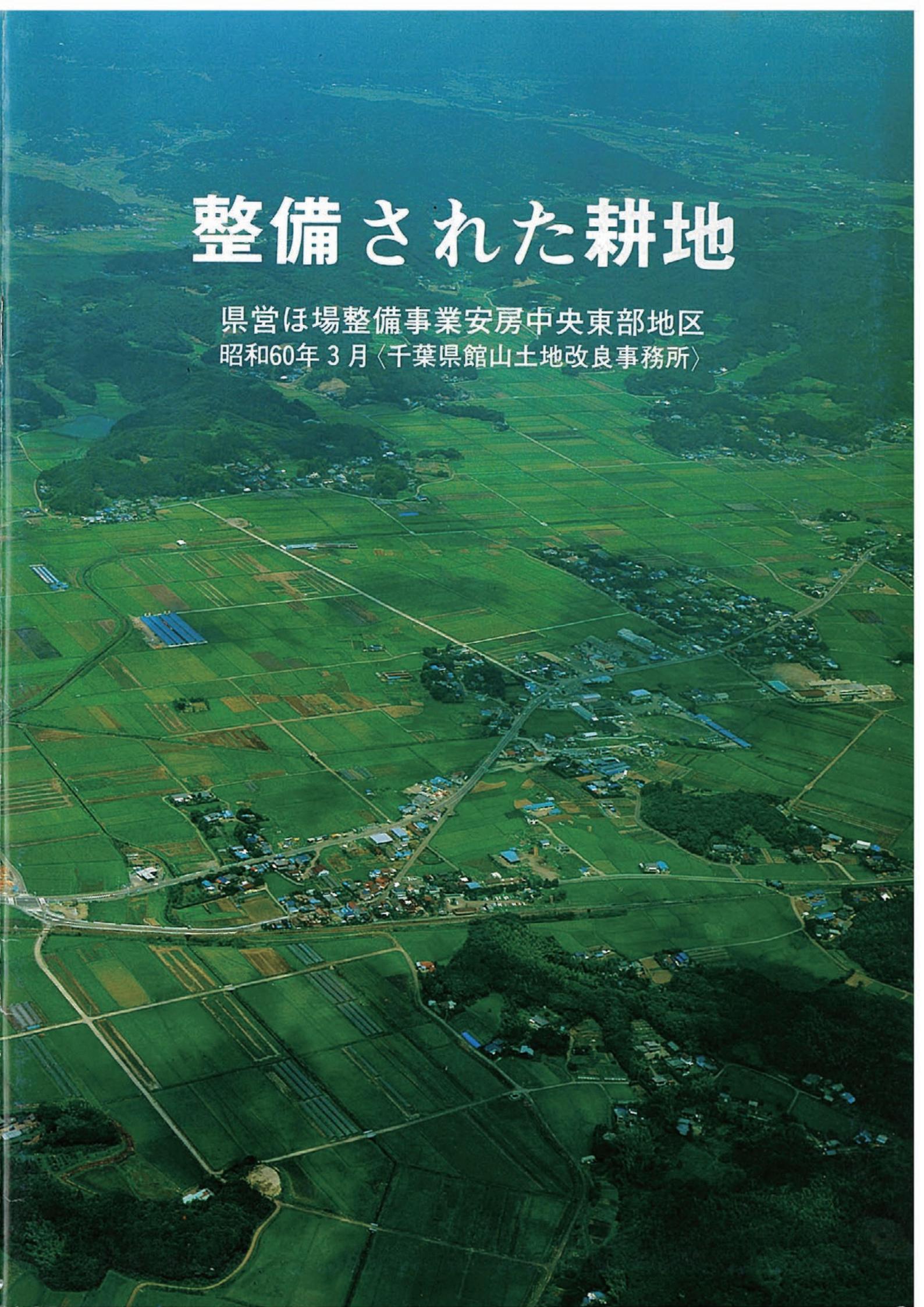


# 整備された耕地

県営ほ場整備事業安房中央東部地区  
昭和60年3月〈千葉県館山土地改良事務所〉







## 竣 工 に あ た つ て

安房中央東部地区は温暖な気候と恵まれた風土、加えて安房中央ダムの豊かな水源を利用した農業の近代化を図るため昭和47年ほ場整備事業に着手し以来13年の歳月を経て本年漸く完成いたしましたことは誠に意義深く心からお喜びを申し上げます。と共に今までこの事業推進のためにご苦労されました諸先輩や地元関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。しかるにこの間農業をとりまく社会状勢の変化は日まぐるしいものがあり、水田利用再編対策を始めとして農業関係者は厳しい対応をせまられている現状です。今後この厳しい農業状勢をのりこえてゆくためには関係者が苦労して築かれた諸施設を十分に活用され合理的な農業経営に努めていただきますよう願ってやみません。

最後に地元関係者皆様の益々の発展をご祈念申し上げます。

昭和60年3月

館山土地改良事務所

所長 丸山三郎

## 竣工にあたって

安房中央東部地区は、県営ほ場整備事業として、昭和47年度に農林省より採択されました。受益面積は377ヘクタールで、この地域は房州特有の温暖な気候に恵まれて、水稻を主体として酪農及び洋菜類の栽培が行われているところであります。

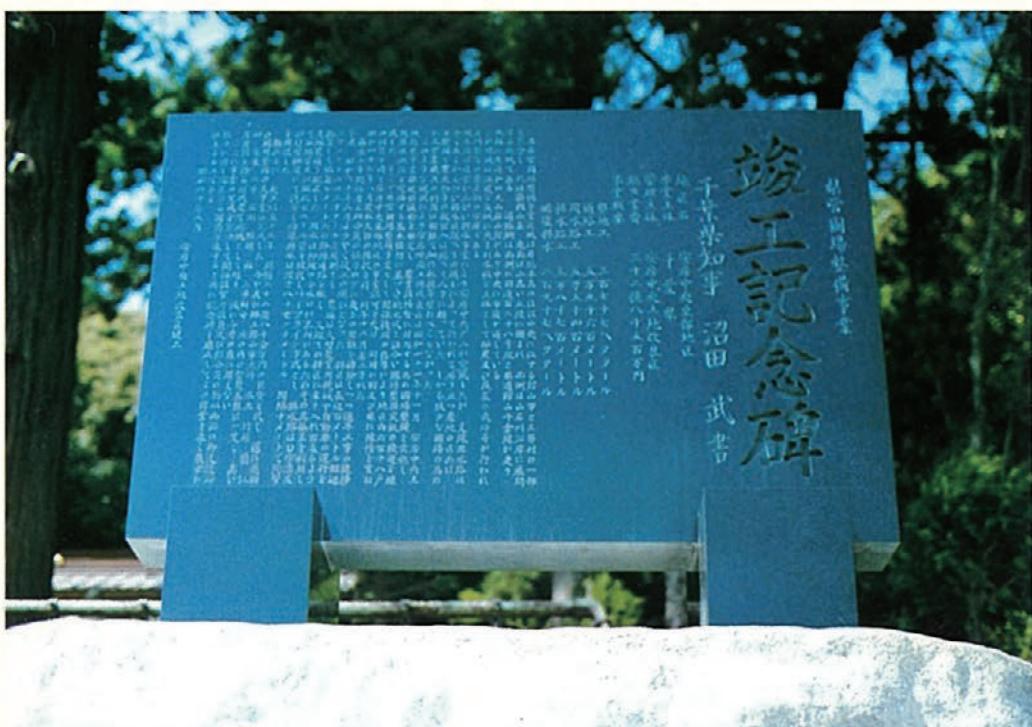
農業の近代化が唱えられている今日、基盤整備が着工以来13年間の歳月と総事業費32億8千余万円の巨費を投じてここに完成いたしました。この間に國及びその他関係機関の御懇切なる御指導と格別の御高配を賜わり、併せて役員及び組合員各位の深い御理解ある御協力をいただきましたことを、この機会をおかりして厚く御礼申し上げます。

顧みるに安房中央土地改良区は、昭和44年に土地改良事業推進協議会を発足し、各部落役員を始めとして受益者の集会を行い、膝つき合わせての説明会や同意の取りまとめに奔走した当時、安房中央ダムに関連する幹線用水路の工事は着手したばかりで支線分水口の位置決定にせまられて、ほ場整備事業計画が急務であり、最近の農業をとりまく諸状勢は厳しく、近年水田利用再編対策を始めとして、米作農家にとって厳しい状勢で農業経営の念願である省力化のため大型機械導入に必要なほ場の大区画化と集團化を目的とし、ここに乾田化された立派な基盤が出来営農の安定化へと進めることができ、今後はこれ等の施設の善良なる維持管理をし、長く後世に残し農業の発展に寄与したいことを願っております。

昭和60年3月

安房中央土地改良区

理事長 高木哲三



施工前



施工後

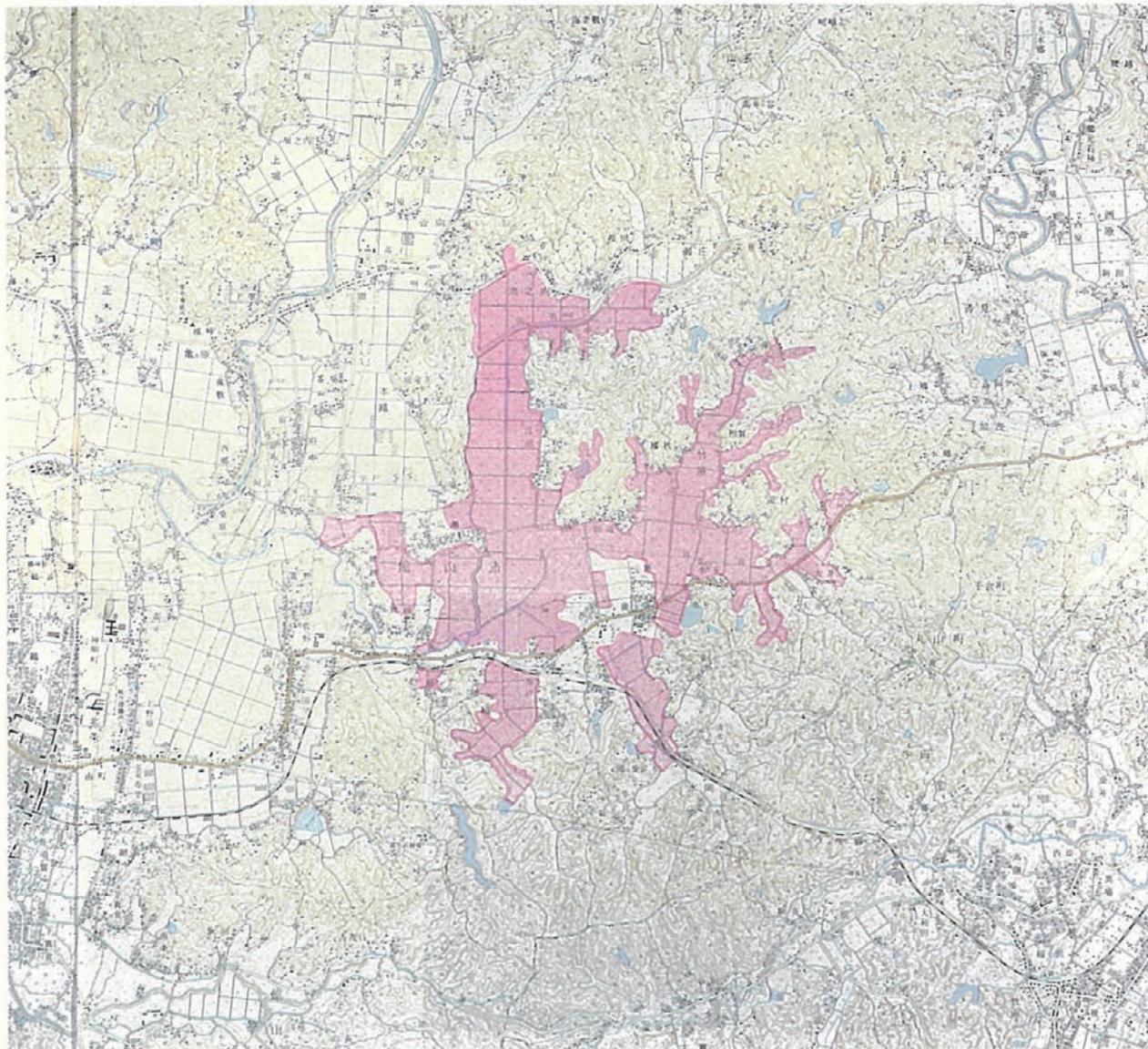


## ● 事業目的

本地域は、千葉県の南部に位置する館山市及び安房郡三芳村の水田地帯で、用水施設は滻川からの揚水機2ヵ所、山名川設置の井堰5ヵ所、溜池9ヵ所にてかんがいしていたが、周辺土地の開発等により年々用水不足を期すに至り、その対策として館山市及び三芳村・丸山町・和田町の4市町村、約1,088haの耕地を対象に、県営かんがい排水事業、安房中央地区として、ダム及び幹線用水路の整備が昭和33年から53年まで実施され完了している。

排水についても、2級河川、滻川・山名川の改修を別途事業（土木部）で改修中であり、これ等の事業に併せて区画を整理し、用水路は幹線の分水口がTP. 44m～51mの高さを有するため、その高低差を利用してパイプライン方式により配水する。又地区内小排水路の整備に併せ、排水不良地域に暗渠排水を施し乾田化を図る。

これ等の事業を総合的一体的に行い事業効果の効率を図るものである。



## ● 受益面積

事業名	項目 地目 区分	田	倫換耕地	普通畠	小計	その他	計
ほ 場 整 備	現 況	382.2	—	26.3	408.5	27.9	436.4
	計 画	318.1	36.0	23.0	377.1	59.3	436.4
暗 渠 排 水	現 況	324.4	—	—	324.4	—	324.4
	計 画	261.0	36.0	—	297.0	—	297.0



## ● 営農計画

基幹作目を米、野菜（キュウリ、トマト、イチゴ）、酪農として、ライスセンター、及び各種中型機械（トラクター、コンバイン等）を導入し共同利用を図る。

## ● 計画諸元

総面積	437ha
完了後受益面積	377ha
受益農家戸数	616戸

### (1) 用水計画

単位用水量	1,1574ℓ/s/ha
減水深	10m/m/d 代播水深 120m/m
粗用水量	{ 代播時 0.001244m³/s 常時 0.001157m³/s
計画基準年	昭和22年
かんがい期間	5月1日～8月18日
代播日数	23日（5月1日～5月23日）
かんがい方式	パイプライン方式

### (2) 排水計画

基準雨量	180m/m/日 確率1/10
排水方式	自然排水
単位排水量	{ 山地 0.01042m³/s 平地 0.01667m³/s

### (3) 1区画の大きさ

100 × 30m 30a

## ● 主要工事 <総括>

工種	工事内容		
	全体事業量	内訳	構造
整地工	A = 377ha	水田 A = 354ha	土量 673,437m <sup>3</sup>
		畠 A = 23ha	
用水路工	L = 55.4km	幹線 L = 17.6km	石綿管、塩ビ管 φ 250~400mm
		支線 L = 37.8km	塩ビ管 φ 200mm以下
排水路工	L = 58.7km	幹線 L = 8.3km	ブロック護岸、U型柵渠
		支線 L = 50.4km	U型柵渠、U字溝、土水路
道路工	L = 59.6km	幹線 L = 4.1km	アスファルト舗装
		支線 L = 55.5km	碎石、土造
		橋梁 N = 5カ所	合成桁、PC桁、10m以上
暗渠排水	A = 297ha	集水渠	塩ビ管 φ 100~75mm
		吸水渠	陶管 φ 75間隔10m

施工前



施工後



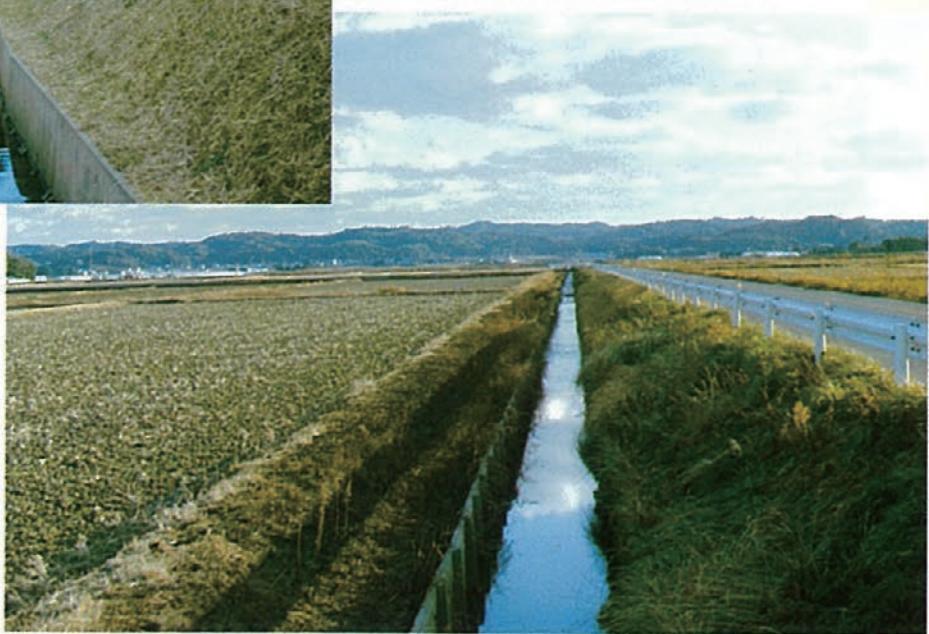
# 大きくなった圃場



## 用水路(パイプライン)



## 護岸された排水路



## 舗装された幹線道路



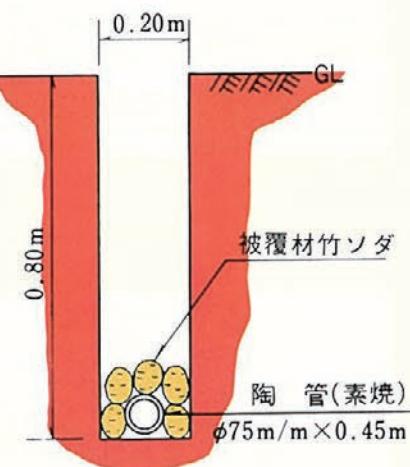
## 新設された橋梁



# 乾田化された圃場



吸水渠断面図



# 暗きよ排水の維持管理は十分に行おう

## 1. 排水路の維持管理

暗きよの機能を十分に保持するためには、まず、暗きよの排水口が水面上に出ていることが必要です。もし、排水口が泥の中に埋っているようでは、その機能は十分発揮できません。したがって、排水路は常に整備するとともに、排水口が汚物や泥でふさがれないよう努めて、排水路の管理を怠らないことが大切です。

## 2. 暗きよの故障

### ア 暗きよの故障

水甲から排水が見られないときは、①暗きよ及び水甲の閉そくあるいは破損による通水不能、②塩ビ管暗きよ等に起る保護材の目詰り等の故障が予想されます。これらの場合、故障個所より上流では田面が過湿状態となります。

### イ 故障個所の修復

通水不能の場合には破損管を取替えるか、閉そくしている土砂を流出させますが、この場合、土砂の流去・保護材の目詰りには、水甲を閉じて暗きよ内の水位が管内に満たされたとき水甲を開け、水勢によって沈澱分を排除させるか、ジェットノズルあるいはポンプを用いて水の圧送で除去する方法もあります。これでも通水不能の場合は、さらに他の管の破損が予想されます。

### ウ 維持管理上の注意事項

維持管理上の主な注意事項は次のとおりです。

- (ア) 暗きよを施工した年は、吸水きよ・集水きよの上は代かきを入念に行う。
- (イ) 集水きよの施工してある個所を工事する場合には十分注意する。
- (ウ) 暗きよの清掃は代かき前及び落水期の年2回実施する。
- (エ) 排水路は春さきの通水前と落水後の2回水路の溝さらいをする。

## 3. 水甲の維持管理

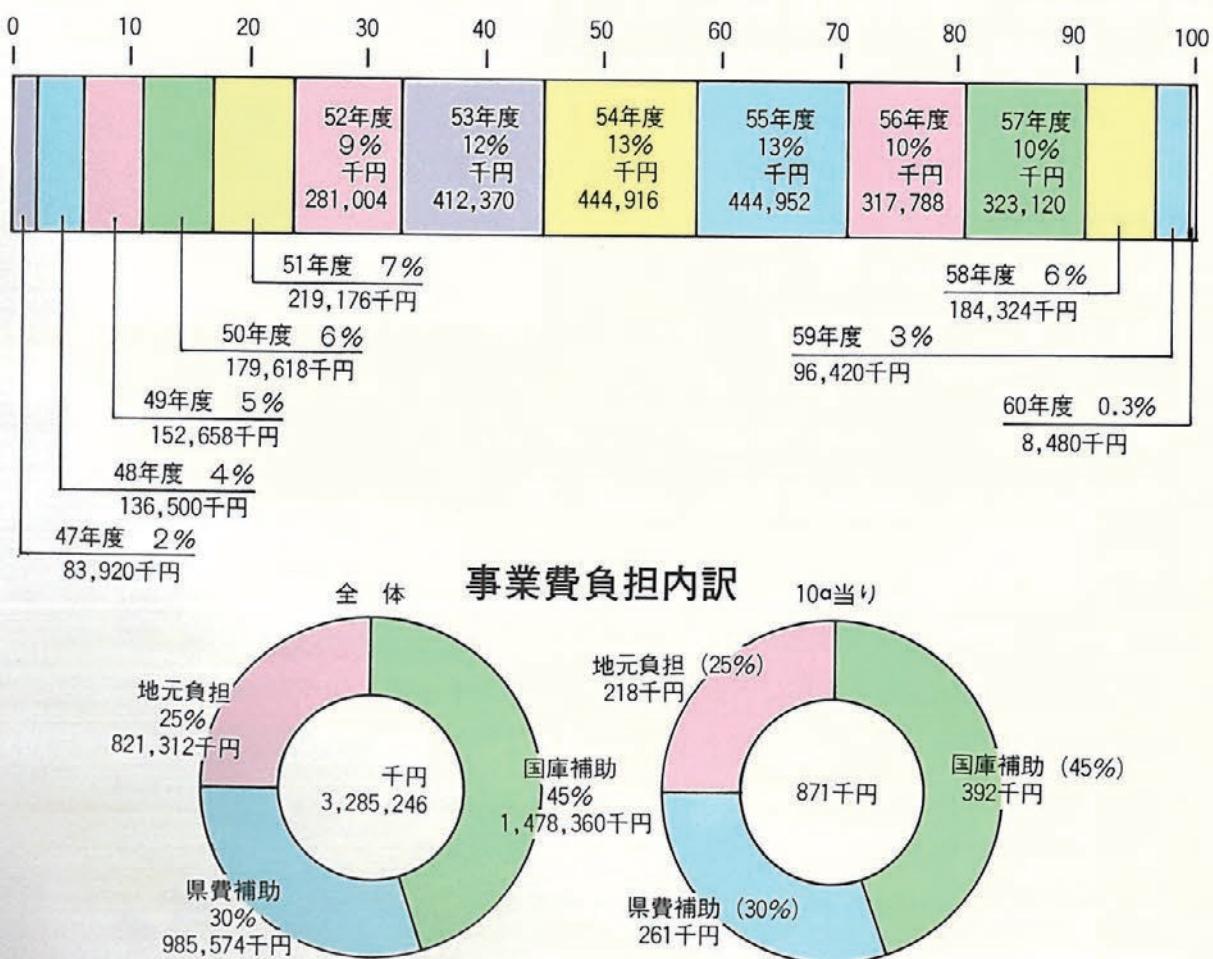
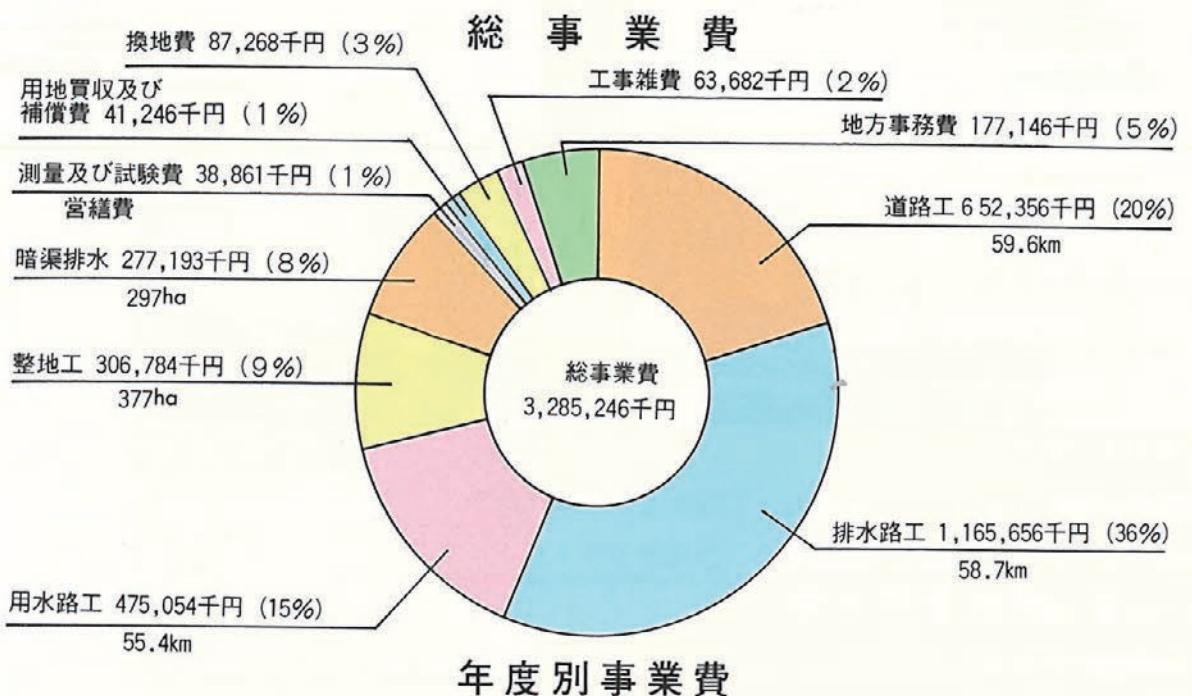
### ア 水甲操作の一般的管理は次のとおりです。

- (ア) 水甲の閉そくは上流から下流に、開放は反対に下流から上流に向かって行う。この場合、一時に数個の水甲を開放しないよう注意する必要がある。
- (イ) 代かき前の水甲の取扱いは支障のない限り早く閉じて地下水の上昇を図る。
- (ウ) かんがいは、水甲を閉じてなるべく一昼夜以上へたのち行う。
- (エ) 水甲はなるべく水位調節ができるものを用いる。

### イ 水甲の故障とその修理

水甲を閉じたとき水が噴出す場合には、接合の不完全又は管の破損が考えられます。逆に、水位が上がらないのは水甲からの漏れが考えられます。

## ●工事費関係



## ●関連事業・安房中央ダム



A. 水源 丸山川上流丸山町川谷地先に土堰堤を設置

集水面積 1,487ha

溜池集水量 5,561,000m<sup>3</sup> (非かんがい期 9月～4月)

総貯水量 2,113,000m<sup>3</sup>

有効貯水量 2,096,000m<sup>3</sup>

B. 堤の規模 排水砂利層を河床に配置した均一性アースダム

堤高	堤長	内法	外法	頂幅	満水面に 余裕高	堰堤底幅	摘要
36m	110.0m	3.0割	2.5割	8.50m	4.00m	188.5m	

盛土量	内容					
	① 仮締切堤	② 不透水性用土	③ 半透水性用土	④ 透水性砂層	⑤ 排水砂利層	余盛土
197.580m <sup>3</sup>	5.197m <sup>3</sup>	177.949m <sup>3</sup>	8.848m <sup>3</sup>	3.931m <sup>3</sup>	795m <sup>3</sup>	860m <sup>3</sup>

C. 幹線用水路 24.9km 通水量 1.4232 m<sup>3</sup>/S～0.1909m<sup>3</sup>/S

D. 事業費 3669,170千円

E. 工期 昭和33年度～昭和53年度

# 竣工記念碑

〔題字・千葉県知事沼田武書〕

地区名 安房中央東部地区

事業主体 千葉県

管理主体 安房中央土地改良区

総事業費 三十二億八千五百万元

事業概要 整地工 三七七ヘクタール 用水路工 五三四〇メートル  
排水路工 五八七〇メートル

道路工 五九六〇メートル 暗渠排水 二九七ヘクタール

本県営圃場整備事業区域は、房総半島の畠々中央に位置する館山市と三芳村の一部を包含し、北は横岡山系、東南は小高い丘陵に囲まれ、西側は山名川沿岸に展開する地域である。

道路網は南側に国道百二十八号線と、県道館山千倉線が走り、北部に県道和田丸山館山線があり、中央に市道が通じている。この地域は温暖な気候に恵まれ、水稻を主体として酪農及び蔬菜の栽培等が行われ房州特有の農産物の宝庫である。

用水源は県営かんがい排水事業により安房中央ダムが完成したが、支線用水路は全くなくかんがい排水は、総べて田越に因つて行われており、且つ農地の区画は、不整備で農産物等の搬出入は総べて人力に頼つていた。しかも狭少な圃場のために大型農機具の利用は困難で畑作転換等望むべくもなかつた。

この様な現状により、安房中央土地改良区は昭和四十四年十一月、安房中央土地改良事業推進協議会を発足し、農業諸情勢に対処するため圃場整備を実施し、用排水施設を完備する基本構想に基づき地元民と話し合い、圃場整備実施の機運を醸成した。

そこで県営圃場整備事業として関係機関の指導により地区内六百十八戸の同意を得て、安房中央東部地区の事業認可を受け、同時に国及び県に陳情を重ね昭和四十七年八月農林大臣の採択を得、同年十二月着工された。

以来工事関係者と組合員の協力の下に幾多の困難を排除しつつ遂に工事の進捗をみ、昭和六十年二月ようやく竣工のはこびとなつた。

耕区は長辺百メートル短辺三十メートルの二十アールを原則とし、農道は大型農業用機械や自動車の運行を勘案して幅員七メートルの幹線道路を配し、又総ての耕区に乗り入れできるよう支線農道を配置した。

用水は幹線の分水口が高所にあるため、その高低差を利用して石綿管及び塩化ビニール管を伏設しパイプライン方式とし、排水路はU字溝及びU型柵渠にて護岸し、暗渠排水は深さ八センチメートル、間隔十メートルで陶管を埋設した。

顧みるに、起工以来十二年、総額三十二億八千余万元の巨費を投じ、遂に悲願の圃場整備の大事業は完成した。

今や我が郷土館山市大井、水玉、竹原、菌、江田、安東、二子、広瀬、腰越、稻、三芳村中、池の内の當農基盤は一変し、高い生産性を誇る近代農業地域として甦り、誠に今昔の感に堪えない。

ここに事業の完成を記念して関係諸官庁役員及び組合員の物心両面の御支援御協力に対し深甚なる謝意を表すると共に記念碑を建立してこの偉業を永く後世に伝えるものである。

卷之三

卷之三

昭和60年3月  
整備された耕地

編集 館山土地改良事務所 千葉県館山市北条402-1  
電話 0470-22-7111代

印刷所 株式会社 集販舎 千葉県館山市北条1080電話0470-22-2277代

